

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件について

令和6年4月25日
経済産業省産業保安グループ
製品安全課製品事故対策室

消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号。以下「消安法」）第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件のうち別紙については、消費経済審議会製品安全部会『令和5年度第4回製品事故判定第三者委員会』における審議の結果、原因究明調査を行ったものの製品に起因して生じた事故かどうか依然として不明であると判断したので、製品安全に資する情報提供の観点から、不明の理由を付して公表することとします。

なお、事故原因は不明であるため、今後の事故の発生について注視し、必要に応じて対応を行うこととしています。

※詳細は別紙のとおりです。

【参考】消安法

（内閣総理大臣への報告等）

第35条

消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を内閣総理大臣に報告しなければならない。

原因調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A202200099 令和4年4月25日(広島県) 令和4年5月17日	喫煙器具(充電式、たばこカートリッジ加熱式)	G403(推定)	ブリティッシュ・アメリカン・ タバコ・ジャパン合同会社	(火災) 車両内で当該製品及び周 辺を焼損する火災が発生 した。	○使用者が当該製品を車の助手席に置いてしばらく離れていたところ、当該製品付近から出火していたとことで、事故発生時に充電は行っていなかったとの申出内容であった。 ○当該製品は全体的に焼損しており、樹脂製部品が焼失し充電口及びその周辺のアルミニウム製外郭が焼失して、リチウムイオン電池セルの正極側が露出していた。 ○電池セルは、安全弁が開放して電極体がほとんど焼失していた。 ○制御基板及び加熱部に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱したことにより焼損したものと考えられるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
2	A202200154 令和4年2月17日(福島県) 令和4年6月1日	液晶テレビ	不明	株式会社東芝(現 TVS REGZA 株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○事故発生現場には当該製品とその前方にセラミックファンヒーターがあり、いずれも前方に倒れ焼損していた。 ○当該製品は著しく焼損し、金属製の部品のみ残存しており、電源コードの断線部に熔融痕が確認された。 ○セラミックファンヒーターは、内部の基板、配線及び端子に熔融痕や欠損等の異常はなく、安全装置(温度ヒューズ、サーモスタット)は正常に作動していることが確認された。 ○事故発生時の詳細な状況は不明であった。 ●当該製品の電源コードが断線して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
3	A202200205 令和4年5月23日(島根県) 令和4年6月21日	電気洗濯乾燥機	TW-G510	東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)	(火災) 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品の焼損は著しく、樹脂製の天板、操作パネル及び前蓋は焼失していた。 ○電源コードはほとんどが焼損しておらず、残存した心線に異常は認められなかったが、電源プラグ付近で断線し、断線部に溶融痕が認められた。 ○電源コードの断線箇所以降のコード、電源プラグ及びコンセントは確認できなかった。 ○PTCヒーター、基板、配線等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
4	A202200243 令和4年6月13日(埼玉県) 令和4年6月30日	扇風機(充電式、携帯型)	JAN:4549131956214	株式会社大創産業	(火災) 当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品及び周辺を溶融する火災が発生した。	○当該製品に他社製ACアダプター及び他社製USBケーブルを接続し、購入後初めての充電を開始してから約4時間後に発煙した。 ○当該製品はUSBコネクター部周辺の樹脂製外郭が溶融し、制御基板が一部露出していたが、ファンモーター、電池セル収納部に溶融及び焼損等の異常は認められなかった。 ○制御基板は制御用ICを中心に黒く変色し、はんだ付けされていたマイクロUSB、リード線用コネクター及びコイルがはんだ付け部から脱落していたが、銅箔パターンの溶断は認められなかった。 ○制御用ICは樹脂製外郭にクラックが生じ、一部のピンの周辺が変色していたが、基板から脱落したコイルに著しい焼損は認められず、ダイオード、コンデンサーの電気的特性に異常は認められなかった。 ○リチウムイオン電池セル、モーター等の電気部品及び内部配線に焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、制御用ICから発煙したものと推定されるが、事故発生時に使用されていたACアダプターの動作について詳細が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
5	A202200387 令和4年7月30日(埼玉県) 令和4年8月22日	エアコン	AN63XFPK-W	ダイキン工業株式会社	(火災) 事務所で当該製品を使用 中、当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生し た。	○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は焼失していた。 ○制御基板及び電源基板は著しく焼損し、電子部品が多数脱落していたが、基材に穴空き及び欠損は認められなかった。 ○電源コードは複数箇所で断線していたが、電源コード及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかった。 ○ファンモーター、電磁弁コイル、内外連絡線及び残存する内部配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○端子台は、信号用の接続端子が脱落していたが、電源用の接続端子に出火の痕跡は認められなかった。 ○スイング電動機、電気集じんユニット及び表示基板は確認できなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められず、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、当該製品の 焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
6	A202200609 令和4年9月10日(東京都) 令和4年11月9日	リチウム電池内蔵充電器	DYDO2018	多摩電子工業株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該 製品を焼損し、周辺を汚 損する火災が発生した。	○当該製品は、電源プラグ部でAC100Vを給電して充電する直流電源装置とモバイルバッテリーが複合した製品であり、電源プラグ をコンセントに接続し、充電していた。 ○当該製品の樹脂製外郭に焼損が認められ、一部は焼失していた。 ○リチウムポリマー電池セルの焼損は著しく、アルミラミネートフィルム外装が破れ、電極体が膨張して一部露出していた。 ○基板は電池セルに面した側に焼損とすずによる汚損が認められ、一部の部品が脱落していたが、基材の穴空き等、出火の痕跡 は認められなかった。 ○電源プラグ部及び残存するその他の電気部品から出火した痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含 め、事故原因の特定には至らなかった。	
7	A202200675 令和4年6月26日(岡山県) 令和4年12月2日	電気洗濯機	ES-25E	シャープ株式会社	(火災) 異音がしたため確認する と、当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生して いた。	○当該製品は屋外の軒下に設置されており、事故発生日時は使用していなかった。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製の蓋及び操作部が焼損し、内部部品とともに落下していた。 ○焼損した操作部の洗濯タイマー端子に接続された内部配線は断線しており、断線部に溶融痕が認められた。 ○内部のモーター、コンデンサー及び電源コードに出火の痕跡は認められなかった。 ○脱水タイマー、蓋スイッチ及び電流ヒューズは確認できなかった。 ○取扱説明書には、「風雨にさらされる場所に据え付けない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、洗濯タイマー付近で内部配線が断線し、スパークが生じて出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生 時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
8	A202200711 令和4年10月24日(東京都) 令和4年12月14日	電動工具(ドライバー、充電式)	57935326(注文NO.)	株式会社MonotaRO	(火災) 宿泊施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は、事業者名、型式等不明の携帯電話機5台とともに他社製充電器で充電中であり、当該製品近傍の焼損が著しかった。 ○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼損していた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルは、内部の正極アルミ箔及びセパレーターが焼失していた。 ○本体内部の駆動モーター及び減速ギヤの詳細は確認できなかった。 ○携帯電話機5台及び他社製充電器に関しても焼損が認められたが、詳細は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因可否を含め、事故原因の特定には至らなかった。	
9	A202200732 令和4年11月25日(神奈川県) 令和4年12月19日	IH調理器	CS-G3205BDSW	三菱電機ホーム機器株式会社	(火災) 公共施設で当該製品内部を焼損する火災が発生した。	○当該製品の主電源スイッチを入れたが電源が入らず、ブレーカーが切れていたため、ブレーカーを入れ、再度主電源スイッチを入れたところ排気口から発煙した。 ○当該製品の外観に焼痕等の異常は認められなかった。 ○当該製品は、製品内部の電気部品冷却のため、天板奥側に右半分が吸気口、左半分が排気口となる通気口があり、吸気口周辺には油分やほこりの付着が認められ、前面の天板下には食品かす、油分等が付着していた。 ○吸気口奥にあるダクトファンの先には、IH基板及び電源基板が重ねて設置されており、ダクトファンには多量の油分及びほこりが付着し、ダクトファン下部の底板には多量のタール状堆積物が認められた。 ○IH基板及び電源基板は、ダクトファン側に多量の油分及びほこりの付着が認められ、電源基板下面を覆う樹脂製カバーに液体の付着痕が認められた。 ○電源基板のリレー実装部及びリレーの基板側に焼損が認められた。 ○当該製品は16年使用され、事故発生以前の詳細な使用状況は不明であった。 ○取扱説明書には、「本体(吸・排気口等)に水を掛けない、漏電、ショート、火災、感電の原因となる。」、「吸・排気カバーの下の油汚れにもまめにお手入れする。」旨、記載されている。 ●当該製品は、天板の吸気口から油煙、ほこり等が内部に吸い込まれて電源基板に付着したため、基板上で絶縁性能が低下してトラッキング現象が生じ、発煙したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明なことから、製品起因可否を含め、事故原因の特定には至らなかった。	
10	A202200740 令和4年12月12日(大分県) 令和4年12月20日	ポータブル電源(リチウムイオン)	EFDELTA1300-JP	EcoFlow Technology Japan株式会社	(火災) 公共施設で爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	○当該製品は、計画停電中のATM監視装置電源供給用としてATM裏の電気室に設置されていた。 ○当該製品の出力端子から純正充電ケーブルを介して、2台のATM監視装置に電源が供給されていたが、当該ケーブルは中間部で切断され、二股に改造されていた。 ○当該製品の焼損は著しく、外郭等の樹脂部品は火災の熱で焼失していた。 ○当該製品に内蔵されていたリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、大半は正極側が破裂し、一部は缶体が破裂しており、内部電極の露出が認められた。 ○当該製品の基板は焼損していたが、局所的な焼け抜け等の異常は認められなかった。 ○当該ケーブルは部分的に断線しており、溶融痕等の異常は認められなかったが、二股に改造されていた箇所が確認できなかった。 ○取扱説明書には、「分解、解体及び改造はしない」旨、記載されている。 ●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、改造使用されていた充電ケーブルが一部確認できなかったため、製品起因可否を含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
11	A202200747 令和4年12月12日(岡山県) 令和4年12月22日	電気カーペット	WHC-203	ワタナベ工業株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、カーペット部の上にこたつや座いす等を置いて使用されており、事故発生時、カーペット部と座いすが燃えていた。 ○当該製品は、カーペット部の一部が焼損し、ヒーター線に断線や欠損が確認された。 ○コントローラー部に焼損は認められず、リレーの接点に溶着は認められなかったが、ヒーター線の過熱を防ぐ温度ヒューズが切れていた。 ○取扱説明書は、「座布団等保温性の良いものを長時間置かない。長期的に置かれるとヒーター線が経年劣化する恐れがある。ヒーター線の劣化が著しくなると、ヒーター線が硬化して折れやすくなり、発煙・発火の原因となる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、上部に座いすを置いて使用していたことから、ヒーター線が硬化して断線し、断線部でスパーク等による異常発熱が発生して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
12	A202200770 令和4年11月6日(東京都) 令和4年12月27日	フードミキサー(ブレンダー)	MSM6A6RJP	株式会社GーPlace	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭は焼失していた。 ○当該製品内部のリチウムイオン電池セル2個はいずれも著しく焼損し、一方の電池セルについては電極体の大部分が焼失して、残存部分には穴空き及び溶融が認められた。 ○基板は著しく焼損して電子部品及び銅箔パターンが脱落していたが、基材に穴空き等の出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時に当該製品が接続されていた専用の充電台、ACアダプター及び電源コード等は確認できなかった。 ○当該製品内蔵のバッテリーは電池セル2個を直列接続しているが、各電池セルの電圧を監視する機能は有していなかった。 ●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火に至ったものと推定されるが、当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
13	A202200782 令和3年8月8日(東京都) 令和4年12月28日	折りたたみ電動アシスト自転車	YZTD-14	都賀物産	(火災) 当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。	○部屋に置いていた当該製品のバッテリーから白煙が出てきて、出火した。 ○当該製品のバッテリーは、樹脂製外郭を含め、著しく焼損していた。 ○当該製品は、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
14	A202200799 令和4年12月26日(北海道) 令和5年1月6日	除雪機(歩行型)	914HSTD	ヤナセ産業機器販売株式会社	(重傷1名) 学校で当該製品を使用 中、当該製品の排雪口に 詰まった雪を取り除こうと したところ、手指を負傷し た。	○使用者は、当該製品のシュート部に詰まった雪を取り除くため当該製品のエンジンスイッチを切った後、惰性回転しているプロアと右手が接触して負傷した。 ○当該型式品は、エンジンスイッチを切ってから5秒以内にプロア等の回転が止まる仕様であるところ、当該製品の動作確認はできなかった。 ○当該製品にはシュート部やオーガ部の雪を取り除くための雪かき棒が付属していた。 ○取扱説明書及び本体表示には、「シュートやオーガに詰まった雪を取り除く時は、必ずエンジンを停止し付属の雪かき棒で行う。巻き込まれて、ケガをするおそれがある。」旨、記載されている。 ●当該製品のプロアに右手指が接触して負傷したと考えられるが、当該製品の動作確認ができず異常の有無が不明で、かつ、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
15	A202200822 令和4年12月29日(香川県) 令和5年1月16日	温水洗浄便座	TCF631#SC1	東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○当該製品はふだん使用しておらず、事故発生前日に電源プラグをコンセントに接続したが、操作部のスイッチ類は操作しなかった。 ○トイレ床面から出火は認められず、当該製品のほかに出火元となる電気製品等はなかった。 ○当該製品の外観は、全体的に焼損が著しかった。 ○コントローラ基板下部に設置された温水シャワー用のノズル流調ユニット及び脱臭ユニットはモーターの一部を除き、焼失していた。 ○コントローラ基板の銅箔パターンに異常発熱した痕跡は認められなかった。 ○便座、熱交換ユニット等その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
16	A202200843 令和4年12月28日(埼玉県) 令和5年1月20日	電気カーペット	DC-2V4	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該 製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。	○当該製品は、カーペット部分の約1/3が焼損して、焼損箇所の約1/4で穴が空き、焼失部分のヒーター線は確認できなかった。 ○コントローラー一部の樹脂製外郭は表面が焼損していたが、底面及び内部基板に焼損は認められず、温度ヒューズは切れていた。 ○電源コード等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故現場では2匹の室内犬が放し飼いにされ、事故発生時、当該製品の電源は入った状態で、使用者は外出中であった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼失部分のヒーター線が確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
17	A202200848 令和5年1月14日(東京都) 令和5年1月23日	電気冷温風機	AM05	ダイソン株式会社	(火災) 当該製品をマルチタップに接続して使用していたところ、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は電源プラグが他社製3口マルチタップを介して壁コンセントに接続され、温風モードで使用されていた。 ○電源プラグの栓刃根元部分及び3口マルチタップの刃受部分の樹脂製外郭が著しく焼損していた。 ○電源プラグは胴体部の樹脂に著しい溶融は認められなかったが、両極ともカシメ部周辺が焼失しており、栓刃のポッチ穴周辺にスパーク痕が認められた。 ○その他の電気部品に出火の痕跡は認められず、同等品の電源プラグに交換して動作させたところ、動作に異常は認められなかった。 ●当該製品は、電源プラグ内部で異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
18	A202200887 令和4年12月7日(長野県) 令和5年1月31日	リチウム電池内蔵充電器	LA25	多摩電子工業株式会社	(火災) 当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、電源プラグを搭載した製品であり、事故発生時は電源プラグをコンセントに接続し、充電していた。 ○当該製品の樹脂製外郭は一部に焼損、穴空き及びひび割れが認められ、製品内部はすすで汚損していた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルの焼損は著しく、アルミラミネートフィルムの外装が焼損して、電極体の中心部付近で負極銅箔の一部が焼失していた。 ○基板は著しく焼損し、電子部品の一部は脱落して確認できなかったが、基板の欠損及び穴空きは認められなかった。 ○事故発生前の詳細な使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
19	A202200901 令和5年1月13日(東京都) 令和5年2月2日	空気清浄機	VHC20FS(ダイキン工業株式会社ブランド)	日立多賀テクノロジー株式会社(現 日立アプライアンステクノサービス株式会社)(ダイキン工業株式会社ブランド)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○清掃業者が空き室の清掃のため入室し、当該製品のフィルター等を交換し試運転させたところ、当該製品から出火した。 ○当該製品はモーター端子部の焼損が著しく、端子部でモーターリード線が断線していた。 ○制御基板、インバーター基板、端子台、UVランプ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時の詳細な状況は確認できなかった。 ●当該製品は、モーター端子部のリード線接続部が異常発熱し出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
20	A202200909 令和5年1月24日(埼玉県) 令和5年2月6日	電気カーペット	DC-2NK	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、事故発生の2か月程前に居室の畳部分に設置され、上に市販のカーペットを敷いて使用していた。 ○当該製品は、コントローラー近傍のカーペット部表面に強い折りじわが認められ、当該箇所の裏面には焼損による直径1mm程の穴空きが認められた上で、ヒーター線は断線していた。 ○コントローラー一部に焼損等、出火の痕跡は認められず、温度ヒューズは切れていた。 ○当該製品を使用していない時期は、折り畳んで押し入れに収納されていた。 ●当該製品は、ヒーター線が屈曲、半断線状態となったことにより異常発熱して焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
21	A202200937 令和5年1月10日(沖縄県) 令和5年2月13日	リチウム電池内蔵充電器	SMC8000	株式会社CIO	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭は、リチウムイオン電池セル格納部付近が一部焼失しており、残存した外郭部には電池セル格納部から発熱した痕跡が認められた。 ○電池セルは著しく焼損しており、膨張が認められた。 ○制御基板上に部品の脱落や基材の焼失等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
22	A202200979 令和1年10月2日(福岡県) 令和5年2月27日	電動アシスト自転車	A6D85	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	○使用者は、当該製品で車道を走行中にブロックに乗り上げて転倒した。 ○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式(第5世代)であったが、ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。 ○当該製品を確認することができたが、事故発生後にサークルロックの動きが固くなったため、使用者が潤滑油の塗布や自転車店での修理を行った状態であった。 ●当該製品は、事故発生時の状態が維持されておらず、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
23	A202200984 令和5年2月16日(神奈川県) 令和5年2月28日	ポータブル電源(リチウムイオン)	Jackery ポータブル電源700	株式会社Jackery Japan	(火災、軽傷1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○事故現場では当該製品のほか、他社製電気こたつ、他社製充電式掃除機等が焼損していた。 ○当該製品は樹脂製外郭が焼損、溶融していた。 ○前面側に配置されていたメイン基板は著しく焼損し、多数の電子部品が脱落して確認できなかった。 ○バッテリー内部のリチウムイオン電池セルブロックは、6ブロック中5ブロックの電圧が著しく低下していた。 ○リチウムイオン電池セルに焼損はなく出火した痕跡は認められなかった。 ○インバーター基板、ACアダプター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○他社製電気こたつ及び他社製充電式掃除機は著しく焼損し、他社製電気こたつのコントローラーを確認できなかったほか、他社製充電式掃除機はバッテリーのリチウムイオン電池セルの電極体の一部が焼失する等していた。 ●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められず、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202300151,A202300304と同一事故)
24	A202200985 令和5年2月12日(千葉県) 令和5年2月28日	電気掃除機(充電式、モップ型)	EI-70266	マリン商事株式会社	(火災) 当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は円筒形リチウムイオン電池セル及び制御基板収納部周辺が著しく焼損していた。 ○事故発生時、当該製品には付属のACアダプターの出力電圧を超える他社製ACアダプターが接続されていた。 ○モーター及び内部配線に出火の痕跡は認められなかったが、基板は確認できなかった。 ○同等品の電池セルの電極体に著しい巻ずれが認められた。 ○当該製品は、購入直後に一度使用した後、事故発生までの約1年間、使用していなかった。 ○同等品を事故発生時に接続されていたACアダプターで充電したところ、著しい過充電状態及び温度上昇は認められなかった。 ○取扱説明書には、「付属のACアダプターを必ず使用する。人的被害や物的損害のおそれがある。」旨、記載されている。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、当該製品の焼損は著しく、基板が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
25	A202201002 令和4年12月21日(茨城県) 令和5年3月2日	エアコン	SAP-Y35VFB	三洋電機株式会社	(火災、死亡1名) 当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。	○当該製品は全体的に焼損しており、樹脂製部材は焼失していた。 ○内部の電装ボックスは焼損し、電源端子板、コンデンサー、リレー等が焼失していた。 ○住宅の分電盤から当該製品に接続している電源コードに熔融痕が認められた。 ○霜付防止ヒーター、温度ヒューズ、内部配線等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○室外機に焼損等の異常は認められなかった。 ○事故発生時、当該製品の運転スイッチは停止状態の位置にあった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
26	A202201014 令和5年2月23日(東京都) 令和5年3月6日	バッテリー(リチウムイオン)	T7UR186SZM2-10-0096(WHILL株式会社ブランド:型式ADS-0507)	トーカドエナジー株式会社(WHILL株式会社ブランド)	(火災) 倉庫で当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	○当該製品の外観は、アルミニウム製のサイドパネルの表面に多くのすり傷及び複数のへこみがあり、裏面にはすずの付着が認められた。 ○内蔵された70個のリチウムイオン電池セルのうち、1個の電池セルに焼損が認められ、周辺の樹脂製のサイドプレート及びセルホルダーに溶融が認められた。 ○焼損した電池セルを分解した結果、正極のアルミ箔及びセパレーターは焼失し、負極である銅箔の一部は欠損していたが、残存していた銅箔に内部短絡の痕跡は認められず、電池セル内部から異物は検出されなかった。 ○基板は、すずが付着していたが出火の痕跡はなく、動作確認を行った結果、異常は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと考えられるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202201015と同一事故)
27	A202201020 令和5年2月14日(島根県) 令和5年3月8日	電気冷蔵庫	GR-C80A	東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)	(火災) 店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、扉が焼損して脱落しており、庫内のウレタン断熱材等の樹脂部品が著しく焼損していた。 ○当該製品の庫内灯、ドアスイッチ、サーモスイッチ等の電気部品は焼損しており、サーモスイッチのファストン端子に発熱した痕跡は認められたが、溶融痕は認められなかった。 ○機械室内のコンプレッサー、運転コンデンサー等のその他の電気部品に発熱等の異常や出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
28	A202201024 令和4年8月23日(神奈川県) 令和5年3月8日	扇風機	YT-323A(LG)	ユアサプライムス株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。	○当該製品を使用していたところ、電源コードから火が出ていたことに気が付き、使用者が消火した。 ○当該製品の電源プラグは、床に置かれていた3口のテーブルタップに差し込まれており、電源コードが湾曲した状態で長年使用されていた。 ○当該製品の使用期間は、20年以上であった。 ○当該製品は確認できなかった。 ●当該製品は、電源コードが断線して出火したものと考えられるが、当該製品の確認ができず、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
29	A202201028 令和5年2月26日(東京都) 令和5年3月10日	エアコン	G225TXV-W	ダイキン工業株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は正面右側の電装部を中心に著しく焼損し、付近の外郭樹脂が焼失していた。 ○電源基板は基板上の電流ヒューズが切れており、ファン用コネクタ周辺及び電源ライン周辺の基材と銅箔パターンの一部が焼失していた。 ○トランスの1次側リード線の片側と、異極側の電源端子からのリード線に溶断及び熔融痕が認められたが、トランス内部に出火の痕跡は認められなかった。 ○ファンモーターは出荷時のものから交換されていたが、交換されていた経緯は確認できなかった。 ○制御基板、端子台等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、電源基板のはんだ付け部周辺で異常発熱して出火した可能性が考えられるが、事故発生以前の使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
30	A202201041 令和5年3月5日(和歌山県) 令和5年3月14日	IH調理器	HT-CS331	日立アプライアンス株式会社(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品を用いて鍋で調理していたところ、吹きこぼれが生じたため布巾で吹きこぼれを拭いた後、トップレート内が赤く光り、吸排気カバーから炎が出た。 ○当該製品は、内部のノイズフィルター用電源基板の出力端子が焼損し、端子間に穴が空いていた。 ○当該製品の内部には、複数箇所に液だれが認められ、事故発生以前にも液体が浸入していた痕跡が認められた。 ○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、トップレートと外枠の間の接着剤が劣化したことで、調理中に吹きこぼれた煮汁が内部に浸入し、電源基板に滴下して端子間でトラッキング現象が発生したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
31	A202201045 令和4年11月6日(神奈川県) 令和5年3月15日	延長コード	DZ-12	株式会社モリトク	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○他社製電気ストーブの電源プラグが接続されていた当該製品のタップ部から発煙し、当該製品のタップ部、電気ストーブの電源プラグ、周囲の衣類等を焼損した。 ○当該製品は3口タップの延長コードで、接続されていた電気ストーブの電源は事故発生の1時間前に切ったとの申出内容であった。 ○当該製品のタップ部及び電気ストーブの電源プラグは著しく焼損し、樹脂製部材が原形をとどめていなかった。 ○当該製品のタップ部の電源コードとのカシメ部は、芯線の差し込み不足が認められたが、熔融等の出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者によると、電気ストーブを使用するたびに当該製品から電気ストーブの電源プラグを抜き差ししていたとの申出内容であった。 ○電気ストーブのプラグ栓は片極が変形していたが、プラグ栓刃と電源コードとのカシメ部に溶断等の異常は認められなかった。 ○当該製品の刃受金具及び電気ストーブのプラグ栓刃間の接触部は詳細が確認できなかった。 ●当該製品の刃受金具と他社製電気ストーブの電源プラグの接触不良により異常発熱した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
32	A202201046 令和4年1月25日(青森県) 令和5年3月15日	アンテナカップラ	BS81C	クリエート・デザイン株式会社	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○無線通信で使用している屋外アンテナに取り付けられていた当該製品が焼損していた。 ○当該製品の樹脂製外郭は焼失していた。 ○内部の基板は残存していたが、焼損が著しく、コイルやリレー等の電気部品が脱落し、確認できない部品があった。 ●当該製品は、内部の焼損が著しいことから、製品内部で異常発熱し出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
33	A202201048 令和5年1月7日(三重県) 令和5年3月15日	ポータブル電源(リチウムイオン)	ソーラー70W 333W	株式会社関谷	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、樹脂製部品が焼失してアルミ製外郭の一部が溶融し、内部のリチウムイオン電池セル及び基板が露出していた。 ○電池セルは36個すべてが焼損し、うち10個の電池セルで封口体が外れて内部電極体が噴出し、その他の大部分は、内部電極体に荒れが認められた。 ○3枚ある基板は焼損が著しく、基板の破損や実装部品の脱落があったが、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品を充電していた付属のACアダプターは、本体の基板に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、電源コードが断線し、断線部に溶融痕が認められた。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、付属のACアダプターの電源コードに溶融痕が認められ、事故発生時の詳細な状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
34	A202201102 令和4年8月30日(東京都) 令和5年3月30日	ウェアラブル端末(リストバンド型、充電式)	MABKN0A/01	株式会社メディロム	(重傷1名) 当該製品を使用中、手首に皮膚炎を発症した。	○当該製品は手首にベルトで固定して使用するもので、使用者は入手後、入浴時を除く11日間装着しており、事故発生日は当該製品をきつめに手首に装着し、手袋を着用して4～5時間作業をしたところ、装着面の充電端子が接触していた部位に皮膚障害が生じたとの申出内容であった。 ○当該製品に外観上の異常は認められず、充電端子部の電圧及び電流値は定格値と同等で異常な動作、温度上昇は認められなかった。 ○充電端子の表面には下処理にニッケルメッキ、その上から金メッキが施されていた。 ○使用者のアレルギーの既往歴等は不明であり、パッチテストは実施できなかった。 ○取扱説明書には、「本体を使用して入浴や発汗を伴う行為を行った後はすみやかに本体の洗浄を行う。」旨、記載されている。 ●当該製品との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、使用者へのパッチテストが実施できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
35	A202201103 令和4年9月13日(大阪府) 令和5年3月30日	ウェアラブル端末(リストバンド型、充電式)	MABKN0A/01	株式会社メディロム	(重傷1名) 当該製品を使用中、手首に皮膚炎を発症した。	○当該製品は手首にベルトで固定して使用するもので、手首への装着面に充電端子が2個あり、装着時に当該端子が接触する部分の皮膚に炎症が生じたとの申出内容であった。 ○当該製品に外観上の異常は認められず、充電端子部の電圧及び電流値は定格値と同等で、異常な動作、温度上昇は認められなかった。 ○充電端子部の表面には下処理にニッケルメッキ、その上から金メッキが施されていた。 ○使用者のアレルギーの既往歴等は不明であり、パッチテストは実施できなかった。 ○取扱説明書には、「本体を使用して入浴や発汗を伴う行為を行った後はすみやかに本体の洗浄を行う。」旨、記載されている。 ●当該製品との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、使用者へのパッチテストが実施できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
36	A202300026 令和5年3月28日(愛媛県) 令和5年4月11日	電気サウナバス	IF-003	常陸興業株式会社	(火災) 店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、木製外郭の箱型形状で内部に座面を有する一人用の電気サウナバスであり、外郭上面の操作盤により内部に設置された複数のヒーターで下半身を温められる製品である。 ○使用者は、当該製品の電源を入れて27分後に「ボン」という音を聞き、内部で小さな炎を目撃した。 ○当該製品は、木製筐体の外観に焼損は認められなかったが、筐体内側では前面ヒーターを取り付けた周辺の木製部材に焼損が認められた。 ○操作パネルは、裏面が焼損して温度センサーからのリード線が脱離していたが、断線等の出火の痕跡は認められなかった。 ○その他、ヒーター、リレー、内部配線等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、ヒーター部付近から出火したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
37	A202300027 令和5年3月30日(宮城県) 令和5年4月11日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	NU-U0B2C	シャープ株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の大半は、焼損によって粉碎された状態であった。 ○端子ボックス部の配線及び接続ケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の端子ボックスは内部のダイオード3個が焼損し、導通していなかった。 ○当該製品の左に設置された太陽電池モジュールの端子ボックスは内部のダイオード3個のうち1個が導通していなかった。 ○当該製品の太陽電池セル、内部配線等の詳細は焼損が著しく確認できなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
38	A202300043 令和5年3月12日(兵庫県) 令和5年4月19日	リチウム電池内蔵充電器	SP8	呉輝合同会社	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が深夜に屋外駐車場に車を停めてダッシュボードに当該製品を置いたまま帰宅したところ、同日の夕方頃に焼損した当該製品を発見した。 ○当該製品の基板や充電ケーブル、配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○内蔵された2個のリチウムイオン電池セルはどちらもラミネートフィルムが破れ電極体が露出しており、上側の電池セルの負極銅箔に穴あきが認められた。 ●当該製品に内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	
39	A202300044 令和5年3月12日(福岡県) 令和5年4月19日	電動アシスト自転車	BE-EXU44	パナソニック サイクルテック株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。	○当該製品は、前泥よけの、前ホーク肩に固定するためのねじ及び前端部のゴムカバーが脱落しており、確認できなかった。 ○当該製品の前泥よけの固定ねじの締付け部は、正常な締付けトルクで締め付けられていた痕跡が認められ、前ホーク肩のねじ穴にも損傷等の異常は認められなかった。 ○同等品を用いて確認したところ、転倒衝撃試験、前輪側落下衝撃試験、フレーム振動試験及び走行耐久試験等において、前泥よけの固定ねじの脱落は認められなかった。 ○同等品を用いて、前泥よけ固定ねじが脱落した状態を再現したところ、前泥よけとタイヤが干渉する状態となり、この状態で前進方向にタイヤを回転させると泥よけがタイヤを強く押さえ込む形となり、タイヤがロックした。 ●当該製品は、前泥よけ固定ねじが脱落したため、前泥よけとタイヤが干渉して前輪がロックし、転倒した可能性が考えられるが、前泥よけ固定ねじが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
40	A202300055 令和4年12月29日(福岡県) 令和5年4月24日	電動アシスト自転車	VLL633	株式会社ミヤタサイクル	(重傷1名) 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。	○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとワイヤーで連動してハンドルロックが施錠、開錠される機構を搭載している。 ○使用者が走行中に車をよけて道路右側に寄り、車通過後にハンドルを左に切ったところ、突然ハンドルが動かなくなったためバランスを崩して転倒し、転倒後にハンドルがロックされていたとの申出内容であった。 ○当該製品のハンドルロックの各部に破損及び変形、作動不良等の異常は認められず、連動ワイヤーも正常に調整された状態であった。 ○サークルロックやハンドルロックの連動ワイヤーは、油切れ状態で動きが悪くなっていたが、走行状態ではサークルロックのかんぬきが後輪スポークに干渉しない位置であり、この状態ではハンドルロックが施錠状態になることはなかった。 ○当該製品は、チェーンが外れた状態であり、チェーンは油切れ状態で摩耗し、著しく伸びて外れやすい状態であった。 ●当該製品は、何らかの要因で、バランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
41	A202300056 令和5年3月22日(埼玉県) 令和5年4月24日	LEDヘッドライト(リチウムイオン、充電式)	HW-X634H	ジェントス株式会社	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は屋外で駐車中の車内に置かれており、事故発生日の天候は晴れであった。 ○当該製品は、バッテリーを格納する電池ボックスが著しく焼損していた。 ○バッテリーは、樹脂製外郭が焼失する等焼損が著しく、内部のリチウムイオン電池セル2個はいずれも封口体及び内部の電極体の大半が確認できなかった。 ○基板類、配線等その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生前の詳細な使用状況は不明であった。 ○取扱説明書には、「窓辺、車内等の直射日光の当たるところで保管しない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、バッテリー内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
42	A202300058 令和5年4月2日(福岡県) 令和5年4月25日	電気洗濯機	NA-F7AE5	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、外観に焼損等の異常は認められなかったが、背面内部の脱水槽底面及び底面に近接したホース等の樹脂部品が一部焼損しており、当該部を中心にすすが立ち上がっていた。 ○脱水槽底面に取り回されたモーター用内部配線3線のうち、1線が同極間で断線しており、溶融痕が認められた。 ○内部配線断線部は結束バンド等で固定された位置ではなく、付近の金属部品との接触、高温下、振動等の影響を受ける位置でもなかった。 ○制御基板、モーター、その他の電気部品に焼損は認められなかった。 ○当該製品は土間に置かれており、本体背面に取り付けられていた裏板は水槽側面の端部に部分的に腐食が認められた。 ●当該製品は、脱水槽底面近傍のモーター用内部配線が半断線状態となったため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な状況が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
43	A202300064 令和5年1月11日(東京都) 令和5年4月26日	電気ケトル	7408JP	株式会社大石アンドアソ シエイツ	(火災) 当該製品を使用中、当該 製品を焼損する火災が発 生した。	○使用者が、当該製品に水を半分くらい入れてスイッチを入れたところ、約5分後に当該製品の下部から3cmほどの炎が出ていたとの申出内容であった。 ○当該製品は、スイッチレバーを押し下げることにより電源端子とヒーター端子が接続されて通電し、沸騰検知用バイメタル又は空 だき防止用バイメタルが作動すると、スイッチオフ用のピンが機構的にスイッチを押し上げて、電源端子とヒーター端子を解放し通電 停止する構造であった。 ○当該製品の容器部に、水漏れは認められなかった。 ○沸騰検知用バイメタル及び空だき防止用バイメタルに異常は認められなかった。 ○ヒーター端子と電源端子の互いの接点部にスパーク痕が認められた。 ○スイッチ機構の焼損は著しく、確認できない部品があった。 ●当該製品は、ヒーターが連続通電状態となったため出火したものと推定されるが、確認できない部品があり、事故発生時の詳細な 状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
44	A202300075 令和5年2月25日(東京都) 令和5年5月1日	スピーカー(充電式)	JBL CHARGE3	ハーマンインターナシヨナ ル株式会社	(火災) 当該製品を充電中、異音 がしたため確認すると、当 該製品から発煙し、当該 製品を溶融する火災が発 生した。	○当該製品は、樹脂製外郭底面の一部が溶融、焼損していた。 ○バッテリー内部のリチウムポリマー電池セル2個は著しく焼損しており、内部の電極体は、セパレーター及び正極アルミ箔が焼失 し、負極銅箔の一部に欠損及び穴空きが認められた。 ○バッテリーの保護回路基板は著しく焼損していた。 ○その他の基板類及び電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は中古品として譲渡されたもので、入手前の使用状況については確認できなかったが、使用者は主に自宅で使用し、風 呂場でも使用していた。 ○取扱説明書には、「完全防水ではないので水中では使用しない。USBポートの防水カバーをしっかりと閉める。故障の原因になるお それがある。」旨、記載されている。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製 品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
45	A202300080 令和5年3月12日(東京都) 令和5年5月2日	スピーカー(充電式)	JBL CHARGE3	ハーマンインターナショナル株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。	○当該製品は、樹脂製外郭底面の一部が溶融、焼損していた。 ○バッテリー内部のリチウムポリマー電池セル2個は著しく焼損しており、内部の電極体はセパレーター及び正極アルミ箔が焼失し、負極銅箔の一部に欠損及び穴空きが認められた。 ○バッテリーの保護回路基板は著しく焼損していた。 ○その他の基板類及び電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生以前の当該製品の詳細な使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
46	A202300082 令和5年4月19日(東京都) 令和5年5月2日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	ORI14009(推定)	京商株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者は、4～5年前に当該製品を購入し、購入後3年程度は頻繁に使用していたが、事故発生前の約1年間は使用せず、プラスチック製の衣装ケースに入れ、屋外のカーポート内に保管していた。 ○使用者は保管直前に当該製品を満充電状態にしていたが、保管期間中に電圧やバランス状態の確認は行っていなかった。 ○当該製品は著しく焼損しており、電池セルの電圧監視用として当該製品に付属されていたバランス充電用ケーブルは確認できなかった。 ○使用者は、模型に搭載されたバッテリーの過放電防止機能を有効にして使用していたとの申出内容であった。 ○当該製品の充電に使用された充電器は、電圧監視用のバランス充電用ケーブルが接続されていない状態で充電を開始しようとすると、エラーメッセージを表示し、充電は開始されないが、さらに充電開始ボタンを押下するとそのまま充電が開始される仕様であった。 ○充電器は最後に使用した充電設定を記憶できる仕様であり、事故発生後に充電器の電源を入れた際の表示を確認すると、当該製品を正常に充電可能な設定であった。 ●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
47	A202300117 令和5年5月8日(埼玉県) 令和5年5月15日	延長コード	HS-T1953W	株式会社オーム電機	(火災) 店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品の4口あるマルチタップには、電源コード側から数えて1、3、4口目にプリンターのACアダプター、呼び出しベル充電台のACアダプター、及び定格消費電力650Wのグリル鍋の電源プラグが、各々接続されていた。 ○4口目のスイッチ部分及び4口目と3口目の間の箇所が焼損し、4口目のスイッチ金具及びスイッチの樹脂部品は確認できなかった。 ○4口目の刃受金具にスパーク痕は認められなかった。 ○3口目の差込口及びスイッチ部は樹脂の一部が溶融及び汚損していたが原形を保っていた。 ○2口目及び1口目の差込口及びスイッチ部は汚損していたが原形を保っていた。 ●当該製品は、4口タップ内部のスイッチ部分と異極金具間で絶縁性能が低下して異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
48	A202300119 令和5年5月5日(大阪府) 令和5年5月15日	電気フライヤー	YDF-1250(株式会社山善ブランド)	株式会社ミュージーコーポレーション(現 株式会社ミュージー)(株式会社山善ブランド)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品を使用後、電源プラグをコンセントに接続したまま温度調節つまみを「切」にして、しばらくした後出火した。 ○当該製品は、温度調節つまみのサーモスタットの接点に異常が認められ、温度ヒューズが切れていたが、ヒーター、接続端子、内部配線、電源コード等、その他の電気部品に異常は認められなかった。 ○サーモスタットは、可動接点の接点部中央はほとんど溶融し、可動接点の外周端面と相対する固定接点の端面に溶着の痕跡が認められた。 ○接点の材料分析から、銀とカドミウムが検出され、接点材料は適切であったと考えられた。 ○同等品を用いてサーモスタットの動作試験を行った結果、接点溶着を想定してサーモスタットを短絡したところ、温度ヒューズは201.4℃で切れることが確認され、その時のサーモスタットのバイメタル温度は282.5℃、油温は315.4℃であり、油は発火しなかった。 ○取扱説明書には、「使用時以外は、電源プラグをコンセントから抜く。」旨、記載されている。 ●当該製品は、使用者が温度調節つまみで電源をオフにしたが、サーモスタットの接点が溶着し、食用油が継続して加熱されたため、食用油から出火したものと推定されるが、事故発生時の詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	
49	A202300122 令和5年5月2日(高知県) 令和5年5月15日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	NE53K1R	シャープ株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、ふだんから使用時に発電量等の不具合は生じておらず、事故発生後に確認したところ、パワーコンディショナーの電源はオフ状態であった。 ○当該製品は著しく焼損しモジュールの一部が焼失しており、当該箇所を設置されていた端子ボックスの樹脂製外郭が焼失していた。 ○端子ボックス内のバイパスダイオードのダイオード素子部及び端子部分に著しい焼損、溶融は認められなかった。 ○焼損していない太陽電池モジュールのバイパスダイオード、太陽電池セル間の接続端子部に異常は認められなかった。 ○事故発生直後の当該製品の状況やその他周辺のケーブルの施工状況を確認することはできなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な状況が不明であること、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
50	A202300127 令和4年10月13日(東京都) 令和5年5月16日	ヘアドライヤー	SL-013(株式会社1ーneブランド)	株式会社東亜産業(株式会社1ーneブランド)	(火災) 宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、本体側の電源コードプロテクターと電源コードの接触部の被覆が焦げ、内部の溶融痕が露出して被覆には折り曲げの痕跡が認められたが、他の部分に焼損や被覆のねじれ、損傷は認められなかった。 ○電源コード焼損部では芯線が断線し、片極には溶融痕が認められた。 ○事故発生以前の当該製品の使用状況の詳細は不明であったが、電源コードの根元部を屈曲させた状態で保管されていた。 ○当該製品の本体部に焼損等の異常は認められなかった。 ○取扱説明書には、「火災の原因になるため、電源コードを本体に巻き付けない、無理に曲げない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、本体側の電源コードプロテクター部に屈曲等の外力が加わったため、電源コードの芯線が断線して異常発熱及びスパークが発生し、事故に至ったものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
51	A202300131 令和4年5月13日(東京都) 令和5年5月16日	ヘッドライヤー	SL-013(株式会社I-neブランド)	株式会社東亜産業(株式会社I-neブランド)	(火災) 宿泊施設で当該製品を使用 中、当該製品を焼損す る火災が発生した。	○使用者が当該製品を使用中、本体側の電源コードプロテクター付近の電源コード部分から火花と煙があがったのを発見した。 ○当該製品は、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
52	A202300133 令和5年5月12日(埼玉県) 令和5年5月17日	デスクヒーター	DH-430AN	株式会社千住	(火災) 当該製品のスイッチを入 れたところ、当該製品の電 源コード部から火花が生 じ、当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生し た。	○当該製品は、本体側の電源コードプロテクターの端部で電源コードが断線し、断線部の芯線に溶融痕が認められた。 ○電源コードの断線部以外の部分に、焼損や被覆のねじれ、傷は認められなかった。 ○制御基板、ヒーター部及び内部配線に焼損は認められなかった。 ○事故発生以前の電源コードの扱い方に関する詳細は不明であった。 ○取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり、引っばったり、ねじったりしない。火災や感電の原因になる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、本体側の電源コードプロテクター部に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じて焼損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
53	A202300139 令和4年11月17日(東京都) 令和5年5月19日	リチウム電池内蔵充電器	C0510	明誠株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○使用者は当該製品を含む4個の同型式品を照明器具の電源として交換しながら寝室の出窓に置いて2年8か月使用しており、事故発生時、当該製品は充電器及び照明器具に接続していなかったとのこと。 ○当該製品の樹脂製外郭は焼損及び溶融していた。 ○内部のリチウムイオン電池セルのアルミラミネートフィルム外装、電極体は焼損し、電極体表面には筋状のしわが認められた。 ○当該製品の詳細は確認できず、制御基板の状態等も確認できなかった。 ○同等品を充電した結果、過充電等の異常は認められなかった。 ●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、当該製品の詳細は確認できず、詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
54	A202300145 令和5年5月5日(大阪府) 令和5年5月22日	携帯型電気冷蔵庫(充電式)	PORECO	株式会社VOICE	(火災) 当該製品のバッテリーに他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品のバッテリーを充電の際、付属ACアダプターより出力電圧が高い他社製電動アシスト自転車用バッテリー専用のACアダプターを使用していた。 ○当該製品のバッテリーは、リチウムイオン電池セルを収納する外郭ケースが著しく溶融、変形及び破損しており、電池セルは脱落していた。 ○内蔵されていた18個の電池セルは著しく焼損しており、そのうちの半数以上は正極の封口体が外れて、接続タブは破断し、内部の電極体が露出していた。 ○バッテリー制御基板は焼失して確認できなかった。 ○使用されていた他社製ACアダプターに異常は認められなかった。 ○バッテリー本体及び取扱説明書には、「バッテリーは専用のACアダプター以外では充電しない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、バッテリーが他社製ACアダプターで充電されたため、内蔵のリチウムイオン電池セルが過充電により異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
55	A202300149 令和5年5月16日(東京都) 令和5年5月24日	リチウム電池内蔵充電器	HD-MBC5000FTWH	株式会社磁気研究所	(火災) 飲食店で当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭は、リチウムポリマー電池セルが内蔵された部分が著しく焼損し、電池セルが露出していた。 ○電池セルは外装が破れ、内部の電極体はセパレーターが焼失、負極銅箔は巻き始めの数周に熱変色が認められ、正極アルミ箔は巻き始めの一部が焼失していた。 ○基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時の状況及び事故発生以前の詳細な使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
56	A202300151 令和5年2月16日(神奈川県) 令和5年5月25日	電気こたつ	TM-42 こたつ120NA(タンスのゲン株式会社ブランド)	滝口木材株式会社(タンスのゲン株式会社ブランド)	(火災、軽傷1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○事故現場では当該製品のほか、他社製充電式掃除機、他社製ポータブル電源等が焼損していた。 ○事故発生時、当該製品の電源プラグは壁コンセントに接続された3口延長コードに接続していたが、コントローラーの電源スイッチはオフにしていたとの申出内容であった。 ○当該製品は、天板及びびやぐらの半分程度が焼失し、ヒーターユニットが脱落する等、著しく焼損していた。 ○電源コードの絶縁被覆及び電源プラグの樹脂製外郭が焼失し、コントローラー、電源プラグの栓口の片極及び電流ヒューズが確認できなかった。 ○電源コードの芯線の断線部に溶融痕は認められず、器具用プラグ、ヒーター、ファンモーター及び内部配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の電源プラグを接続していた3口延長コードに出火の痕跡は認められなかった。 ○他社製ポータブル電源及び他社製充電式掃除機の焼損は著しく、他社製ポータブル電源はメイン基板から多数の電子部品が脱落して確認ができなかったほか、他社製充電式掃除機はバッテリーのリチウムイオン電池セルの電極体の一部が焼失する等していた。 ●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められず、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200984,A202300304と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
57	A202300157 令和5年5月12日(大阪府) 令和5年5月26日	ノートパソコン	CP311-3H	日本エイサー株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生の1週間前に充電し、収納棚に保管中に出火した。 ○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼損し、バッテリー近傍の金属フレームに内側方向への軽微な湾曲が認められた。 ○当該製品内蔵のバッテリーの焼損は著しく、アルミラミネートフィルム外装リチウムイオン電池セル2個の電極体密度に著しい低下が認められた。 ○使用者は当該製品を何度か落としたことがあり、事故発生の1週間前の充電後にも腰の高さから落下させているが、落下後に外観の変形はなく、正常に起動したとの申出内容であった。 ●当該製品は、バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
58	A202300158 令和5年4月11日(大阪府) 令和5年5月26日	鍋(取っ手着脱式)	451939	株式会社グループセブ ジャパン	(重傷1名) 当該製品で調理中、当該製品を移動させたところ、取っ手が外れ、お湯がかかり、火傷を負った。	○当該製品は、取っ手交換式の鍋で、取っ手のロックレバーを完全に押し込むことで鍋を挟んで保持する仕様であるが、事故発生時に取っ手が十分に鍋を挟んでいたかどうかは不明であった。 ○当該製品の鍋と取っ手は正規品であったが、取っ手は鍋よりも販売時期が古く、その期間は2005年2月～2007年4月であった。 ○当該製品は、取っ手先端の樹脂に欠損や亀裂が認められ、ロックレバーの鍋に近い側が溶融変形していた。 ○当該製品の取っ手の内部は、摺動部に茶褐色の付着物及び樹脂部品に摩耗等が認められ、ロックレバーを触っただけでは、ロックが十分か否かを認識できなかった。 ○当該製品及び同等品は、通常の操作では不完全なロック状態になることはなかったが、ロックレバーをゆっくり押し込んでいくと、ロック爪の先端部がロック穴の角部で停止して不完全なロック状態になることがあった。 ○当該製品の鍋に容量8割相当のおもりを入れ、取っ手のロックレバーが不完全なロック状態で鍋を上下に6回振ると鍋が外れたが、ロックレバーを完全にロックして鍋を上下に6回振っても鍋は外れなかった。 ○取扱説明書には、「取っ手の損傷がすすんだ際は新しい取っ手を使用する。」旨、記載されている。 ●当該製品は、取っ手内部の樹脂部品が劣化しており、ロックレバーに触っただけではロックが十分か否かを認識できなかったこと、同等品でもロックレバーをゆっくり押し込むと不完全なロック状態になったことから、不完全なロック状態で使用されたために鍋が取っ手から外れたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
59	A202300176 令和5年3月21日(新潟県) 令和5年6月1日	リチウム電池内蔵充電器	DZLAU030S	ウイルコム株式会社	(火災) 当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は可動栓刃付きの製品で、当該製品を延長コードのマルチタップに接続して充電した状態であった。 ○事故発生時、当該製品は毛布が掛けられた状態で使用されていた。 ○当該製品の樹脂製外郭は内蔵のリチウムポリマー電池セル部分が溶融、焼損し、一部に穴空きが認められた。 ○内蔵の電池セル2個はいずれも著しく焼損し、電極体は固着していた。 ○回路基板は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ○同等品の充放電特性を確認したところ、充電終止及び放電終止電圧は電池セルの仕様を満たしていた。 ○取扱説明書では「毛布や座布団で覆ったり包んだりしない。破裂、発熱、発火の原因となる。」旨、記載されていた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
60	A202300181 令和5年5月17日(奈良県) 令和5年6月2日	草刈機	KC20NX	株式会社丸山製作所	(火災、重傷1名) 使用者(80歳代)が当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○使用者が一人で草刈りを行っていた際、溝に右足がはまって田んぼのあぜ斜面に倒れたまま動けなくなり、家族が使用者を発見した際、使用者の着衣が燃えていた。 ○使用者によれば、燃料タンクの蓋をきつく締めていなかったとのことであった。 ○当該製品は、全体が著しく焼損しており、燃料タンク及びその蓋並びにエンジン部の樹脂部品が焼失していた。 ○エンジン内からの燃料漏れを防ぐガスケットに異常は認められなかった。 ○高圧コードに短絡した痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「燃料タンクの蓋はしっかり締める。」、「足元が滑りやすい場所、急な傾斜では作業しない。」旨、記載している。 ●当該製品は、使用者が使用中に転倒し、燃料タンクから漏れた燃料に排気ガス等の熱源で引火して出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
61	A202300186 令和5年3月18日(福岡県) 令和5年6月5日	リチウム電池内蔵充電器	MH-12	株式会社ECore	(火災) 当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、スマートフォンへ充電後、スマートフォンを外して寝具上に置いていた。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セルは焼損しており、膨張して外装が開裂し、内部電極体が露出していた。 ○制御基板は、著しい焼損等の出火した痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルから出火したものと推定されるが、当該製品の詳細は確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
62	A202300191 令和5年5月25日(茨城県) 令和5年6月6日	リチウム電池内蔵充電器	LUCMM100-CCPK	オズマ株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は他社製ACアダプター及び他社製USBケーブルで充電中であった。 ○当該製品の樹脂製外郭は、外力による割れ、破損は認められなかったが、リチウムポリマー電池セルが取り付けられている箇所の下側が溶融、変形して開口しており、電池セル2個が著しく焼損した状態で一部露出していた。 ○内部配線は欠損して確認できなかったが、基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時に使用していたACアダプター及びUSBケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○過去に数度落下させたことはあるとの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「強い衝撃を与えない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
63	A202300196 令和5年5月9日(愛媛県) 令和5年6月7日	椅子(ソファー)	JAN: 4550512396758	株式会社良品計画	(重傷1名) 当該製品の脚に引っ掛かり、転倒し、右足指を負傷した。	○使用者は、当該製品を設置した翌日、当該製品の後脚に足が引っ掛かり、転倒して骨折したとのことであった。 ○当該製品は、木製フレームに座面及び背もたれのクッション材で構成された二人掛け用のソファーであった。 ○当該製品は使用者が継続使用しているため確認できず、事故発生時の設置環境も不明であった。 ○同等品を確認した結果、後脚は転倒防止のため背面から300mm後方に張り出していたものの、側面からでも視認できる位置であり、当該部材を含め、フレームの角材は面取り加工されていた。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
64	A202300198 令和5年5月24日(宮崎県) 令和5年6月8日	電気冷蔵庫	GVR-14(アルインコ株式会社ブランド)	大和冷機工業株式会社 (アルインコ株式会社ブランド)	(火災) 車庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は著しく焼損しており、冷蔵庫本体は冷却ユニットと接する天面側鋼板のみ残存し、電源プラグを含む電源コードの大部分及び冷却ユニット内の冷却器は確認できなかった。 ○冷却ユニット内のコンプレッサーは、オーバーロードリレーが著しく焼損し、ファストン端子の一部に溶融が認められた。 ○始動リレーに部品の焼失等の出火の痕跡は認められなかった。 ○制御基板は著しく焼損し、電気部品が脱落していたが、制御基板の基材に穴空き等の出火の痕跡は認められなかった。 ○確認できた電源コード及び内部配線は被覆が焼損し、断線が認められたが、残存する芯線及び断線部に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
65	A202300219 令和5年6月3日(大阪府) 令和5年6月15日	電動アシスト自転車	Buggy 20	株式会社エムプランニング	(火災) 駐輪場で当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。	○集合住宅の駐輪場脇に駐輪していた当該製品のバッテリーが焼損した。 ○バッテリーは、樹脂製外郭が半分以上焼失し、基板やリチウムイオン電池セルがむき出しの状態だった。 ○基板は著しく焼損し銅箔パターンが露出しており、基板の一部に著しい欠損が認められた。 ○電池セルは一部確認できなかった。 ○事故発生前日の事故発生地域における天気は大雨であり、当該製品の駐輪場所は直接雨水がかかる場所であった。 ●当該製品は、バッテリー内の基板上でトラッキング現象が生じ異常発熱して出火した可能性が考えられるが、バッテリーの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
66	A202300224 令和5年5月29日(大阪府) 令和5年6月19日	ポータブル電源(リチウムイオン)	008601C-JPN-FS	加島商事株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、樹脂製外郭が著しく焼損、溶融し、内蔵のリチウムイオン電池セル60個のうち、約40個が飛散していた。 ○飛散した電池セルは全て開裂していた。 ○溶融した樹脂製外郭の中には、焼損したインバーター基板、制御基板が確認されたが、著しく焼損していた。 ○充電に使用していたACアダプターに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルの異常発熱により出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
67	A202300225 令和5年6月10日(神奈川県) 令和5年6月19日	延長コード	HS-T4182W	株式会社オーム電機	(火災) 当該製品に電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、6個口個別スイッチ付マルチタップを有しており、こたつ付近のじゅうたん上に置かれた状態で使用されていた。 ○マルチタップは、コード側に近いスイッチボックス内部が焼損し、近傍の樹脂製外郭が焼損して穴空きが認められ、スイッチ可動片、接点及び配線金具の一部が焼失していた。 ○マルチタップの6個のスイッチは、コード側に近いスイッチ2個がオフ状態、それ以外のスイッチ4個がオン状態で、そのうちの3個の差込口に電気ポット、充電器、バリカンが接続されており、6個の差込口に焼損は認められなかった。 ○マルチタップ内部に昆虫の死骸やふん等が複数確認された。 ○電源コード被覆の一部が焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、マルチタップ内のスイッチボックス部分で絶縁性能が低下し、異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
68	A202300233 令和5年5月16日(愛知県) 令和5年6月21日	リチウム電池内蔵充電器	A1268	アンカー・ジャパン株式会社	(火災) 駐車場で車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、樹脂製外郭が焼失し、リチウムポリマー電池セルが脱落して焼損しており、内部基板は確認できなかった。 ○電池セルは、焼損が著しく、アルミラミネート外装が開裂して内部電極体が露出していた。 ○内部電極体は、負極板の大部分が残存し、穴空き部に溶融痕が認められたが、正極板は焼失していた。 ○同等品を充電した結果、電池セルの充電終止電圧は、電池セルの仕様を満足していた。 ○事故発生現場には、当該製品以外の円筒形リチウムイオン電池セルがあり、著しく焼損していた。 ●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
69	A202300239 令和5年5月22日(大分県) 令和5年6月22日	タブレット端末	iPad A1893	Apple Japan合同会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生前日から充電されていた。 ○当該製品は、液晶面に内側からの変色が認められ、樹脂製保護ケース下側の樹脂が溶融し、一部が本体背面に付着していた。 ○当該製品の外郭は、下側が膨れて前面ディスプレイと背面バックパネルの嵌合部が開いた状態であった。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セル2個の内、1個の電池セルに焼損が認められ、当該電池セルの中央部から2箇所の角部にかけてガスが外に噴出したような放射状のしわが認められた。 ○焼損した電池セルの電極体を展開したところ、セパレーター及び正極アルミ箔はほぼ焼失しており、負極銅箔の最内周と隣接する銅箔付近に多くの溶融、穴空きが認められた。 ○メイン基板、BMU基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
70	A202300244 令和5年6月15日(和歌山県) 令和5年6月23日	電子レンジ	YRL-F018E6-B(株式会社山善ブランド)	株式会社クリスタル電器 (株式会社山善ブランド)	(火災) 当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生していた。	○当該製品は、他社製の電気冷蔵庫の上に置かれて使用されており、底面にすず及び電気冷蔵庫の溶融した外郭樹脂が付着していた。 ○庫内に焼損は認められず、機械室の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○底部アンテナ回転用モーターの回転軸が焼失していた。 ○底部導波管開口部及びアンテナ軸が溶融し、樹脂製アンテナホルダーが焼失していた。 ○当該製品を購入時、販売店の配送員が約1mの高さから段ボールに梱包された状態の当該製品を落下させており、使用者は使用初期から当該製品を使用時に異音が生じるのを気にしながら使用していたとの申出内容であった。 ●当該製品を落下させたことでアンテナを保持する部品が脱落し、アンテナ軸と導波管板金が接触したため、接触部でスパークが発生したものと推定されるが、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
71	A202300246 令和5年6月16日(兵庫県) 令和5年6月23日	昇圧ユニット(太陽光発電システム用)	JB01	京セラ株式会社	(火災) 当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。	○当該製品は、外郭ケース及び基板の一部が焼損していた。 ○基板は銅箔パターンに沿って著しく焼損し、基材に穴空きが生じていた。 ○脱落した電解コンデンサー、コイル等の基板上の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○入出力端子部の端子台に焼損は認められなかった。 ○外郭ケース内面及び基板の残存部に水分、小動物等が侵入した痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、基板上でトラッキング現象が生じて出火したものと推定されるが、基板の焼損が著しいため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
72	A202300251 令和5年6月13日(愛知県) 令和5年6月23日	バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用)	AC300	京セラインダストリアル ツールズ株式会社	(火災) 駐車場で車両の荷台に置 いていた当該製品及び周 辺を焼損する火災が発生 した。	○当該製品は、電源スイッチ側の焼損が著しく、樹脂製外郭の半分が焼失し、内部基板及びリチウムイオン電池セル5個のうち1個が確認できなかった。 ○残存する樹脂製外郭からは、電池セル1個が飛び出して焼損しており、缶体側面に穴空きが認められた。 ○樹脂製外郭内部の電池セル3個は、1個の電池セルで缶体に凹みが認められたが、3個とも缶体の焼損はほとんどなかった。 ○同等品を確認した結果、電池セル5個は直列に接続されており、電池セル間の電圧検知線が認められた。 ○同等品を充電した結果、上限充電電圧以下で充電が停止した。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
73	A202300260 令和5年6月16日(兵庫県) 令和5年6月27日	携帯電話機	KYF34(KDDI株式 会社auブランド)	京セラ株式会社(KDDI株 式会社auブランド)	(火災) 事務所で当該製品から発 煙する火災が発生した。	○満充電後の当該製品を電源が入った状態で机の上に置いていたところ、バッテリーが破裂した。 ○当該製品本体側のバッテリー装着部は被熱し、バッテリーは外れて背面外郭樹脂と融着していた。 ○バッテリー内のリチウムイオン電池セルは著しく焼損していた。 ○本体側の外郭に落下衝撃等による割れは認められず、基板部に出火の痕跡は認められなかった。 ○バッテリーは、使用者による着脱が可能なものであった。 ○事務所の内線電話として複数人で使用していたため、詳細な使用状況が不明であった。 ●当該製品は、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
74	A202300269 令和5年4月28日(神奈川県) 令和5年6月30日	バッテリー(リチウムイオン、ノートパソコン用)	PA5107U-1BRS	株式会社Weagle	(火災) ノートパソコンを充電中、 異音が生じたため確認する と、当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生して いた。	○当該製品は、中古品販売店によって他社製ノートパソコンに内蔵されていたバッテリーと交換されて搭載されていたものであり、当該中古品販売店が、当該他社製ノートパソコンを使用者に販売した。 ○当該製品内部の電池セル4個のうち、1個の電池セルが著しく焼損し、樹脂製のフィルム外装が焼失して、電池セルの外装が露出していた。 ○接続リード線部、接続コネクタ部に焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○他社製ノートパソコンは、当該製品の焼損部位周辺の樹脂製外郭が焼損していたが、内部の電子部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202300150と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
75	A202300278 令和5年6月20日(神奈川県) 令和5年7月4日	食器洗い乾燥機	NP-TR8	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、使用開始から約30分後に電源プラグ部から発煙した。 ○当該製品の電源プラグ及び接続されていた2口コンセントに著しい焼損が認められたの当該製品電源プラグ接続口側が著しく焼損していた。 ○当該製品が接続されていた2口コンセントは、上側コンセントに3口タップを使って、事業者名等詳細不明の浄水器、トースター及び電動歯ブラシが接続されており、下側コンセントには当該製品のみが接続されていた。 ○電源プラグの栓刃はカシメ部付近で溶断し、溶断部に緑青が生じていたが、変形の有無等、詳細は確認できなかった。 ○当該製品の電源プラグが接続されていたコンセントは詳細が確認できなかった。 ○取扱説明書には、「定格15A、交流100Vのコンセントを単独で使う。他の器具と併用すると発熱による火災の原因となる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、電源プラグ付近で異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品及び当該製品の電源プラグが接続されていたコンセントの詳細を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
76	A202300287 令和5年5月18日(埼玉県) 令和5年7月5日	リチウム電池内蔵充電器	DLP8717N	株式会社RichGo-Japan	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭は焼失していた。 ○当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セル2個は著しく焼損し、正極アルミ箔及びセパレーターが焼失、残存した負極銅箔には穴空きが認められた。 ○制御基板は著しく焼損し、一部の電子部品が脱落して、基材の一部が欠損していた。 ○事故発生以前に使用者が当該製品を落下させた可能性はあるとの使用者からの申出内容であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
77	A202300292 令和5年6月15日(大阪府) 令和5年7月6日	扇風機(充電式、携帯型)	ZFAN-190	東明JAPAN株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○昨シーズンに使用した後に保管していた当該製品を、事故発生日の5日前に付属ポーチに入れたまま机に置いていたところ出火した。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルの焼損は著しく、封口部近傍の制御基板と外郭の焼失が認められた。 ○電池セルの外装缶に外部短絡痕跡は認められなかった。 ○同等品の電池セルに巻きすれ等の異常は認められず、充放電制御にも異常は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
78	A202300302 令和5年6月10日(岐阜県) 令和5年7月11日	扇風機	TS-2903M	外山工業株式会社	(火災) 当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、台座部分の一部を残して樹脂製外郭及びファンが焼失し、電気部品は焼損した樹脂製外郭の中に埋没していた。 ○確認できたスイッチの接点に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、一部の接点は確認できなかった。 ○ファンモーター、首振りモーター、ファンモーター用運転コンデンサー及びイオン発生器等に異常発熱した痕跡は認められなかった。 ○電源コードは電源プラグ付近の箇所で断線し、断線部に溶融痕が認められ、電源プラグは確認できなかった。 ●当該製品は、著しく焼損し、確認できない電気部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
79	A202300304 令和5年2月16日(神奈川県) 令和5年7月11日	電気掃除機(充電式、スティック型)	DC45	ダイソン株式会社	(火災、軽傷1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○事故現場では当該製品のほか、他社製電気こたつ、他社製ポータブル電源等が焼損していた。 ○当該製品の本体は樹脂製外郭が一部を残して焼失し、内部の電気部品、バッテリーのリチウムイオン電池セル及びバッテリーの制御基板が著しく焼損していた。 ○事故発生時、ACアダプターのDC側プラグは当該製品に接続していなかったとのことであり、本体内部のモーター基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○バッテリーの制御基板に欠損は認められなかったが、電子部品が脱落して銅箔パターンが損傷していた。 ○バッテリー内部の電池セル6個の電極体は正極アルミ箔の一部焼失が認められた。 ○ACアダプターは、樹脂製外郭が焼失し、DCプラグ、DCコードが確認できず、制御基板は約半分が欠損していた。 ○他社製電気こたつ及び他社製ポータブル電源は著しく焼損し、他社製電気こたつのコントローラーを確認できなかったほか、他社製ポータブル電源はメイン基板から多数の電子部品が脱落して確認ができなかった。 ●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められず、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200984,A202300151と同一事故)
80	A202300312 令和5年5月30日(和歌山県) 令和5年7月13日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL1860	工機ホールディングス株式会社	(火災) 駐車場で車両の荷台に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、満充電状態にして、工具から取り外した状態で保護カバーは取り付けずに工具バッグに入れて、車両内の荷台に保管していた。 ○当該製品の樹脂製外郭は焼失し、内蔵の10個のリチウムイオン電池セルは全て焼損していた。 ○電池セル10個のうち8個が脱落し、そのうち5個の電極体が飛び出していた。 ○内蔵の基板に欠損や穴空き等の著しい焼損は認められなかったが、一部の電源端子部が脱落しており確認できなかった。 ○使用者は、工具バッグの上に、水滴のついた雨合羽を置いたかもしれないとの申出内容であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
81	A202300316 令和5年6月26日(福島県) 令和5年7月13日	バッテリー(リチウムイオン)	GSP42173166F 135Ah	K-TRUSTサービス	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、バッテリー、インバーター等の機器を車両に合わせた寸法の箱に固定し配線されたものであり、車両に固定して使用される質量30kgの製品である。 ○当該製品は、事故発生時に搭載されていた車両とは別車両に搭載するために製作されたものであり、事故発生時搭載の軽自動車には、そのままでは大きくて搭載することができないことから、当該製品を分解した上で、個々の機器を外して取り付けたと考えられた。 ○後部座席下には、当該製品が設置されていたが、焼損が著しく、バッテリー、インバーター、走行充電器の設置、接続及び施工状況の確認はできなかった。 ○焼損した車両に搭載されていたバッテリー4個のうち2個のバッテリーに開裂が認められた。 ○インバーター等の残存していた基板に著しい焼損等の異常は認められず、配線については溶融、焼失しており確認できなかった。 ○当該製品の詳細は確認できなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
82	A202300321 令和5年6月16日(埼玉県) 令和5年7月13日	リチウム電池内蔵充電器	CP-V3A	ソニーエナジー・デバイス株式会社	(火災) 車両内で当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事業者名不明の他社製リチウム電池内蔵充電器と共に、満充電状態で事故発生日の4日前から袋に入れて自動車の助手席に放置されており、事故発生日は晴れて気温が約30℃であった。 ○当該製品及び他社製リチウム電池内蔵充電器は著しく焼損し、互いに溶着していた。 ○当該製品のリチウムポリマー電池セル2個は著しく焼損し、正極アルミ箔及びセパレーターの大半が焼失、残存した負極銅箔には穴空きが認められた。 ○当該製品のメイン基板及びサブ基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○他社製リチウム電池内蔵充電器の電池セルは正極アルミ箔及びセパレーターの大半が焼失し、負極銅箔の巻始め部分に緑青及び欠損が認められた。 ○他社製リチウム電池内蔵充電器は、以前に落下させたことがあり、その後、使用時に手で持てないくらい熱くなることがあったとの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「高温になった自動車の中など、高温の場所で使用、保管をしない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、他社製リチウム電池内蔵充電器からの延焼により焼損した可能性も考えられ、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
83	A202300328 令和5年6月18日(岡山県) 令和5年7月18日	電気衣類乾燥機	NH-D603	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品及び建物2棟を全焼する火災が発生した。	○事故現場の焼損状況は著しく、木造の建物が全焼している状態であり、当該製品も著しく焼損していた。 ○事故発生時、当該製品の電源プラグはコンセントに差した状態であったが、使用していなかった。 ○当該製品の電源コード、スイッチ部及び基板は焼失して確認できなかった。 ○ヒーター、モーター等、その他の電気部品、残存した電源配線に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、一部の電気部品が確認できなかったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
84	A202300329 令和5年2月25日(東京都) 令和5年7月18日	LEDランプ(電球型)	LDR6LME11	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者が電源を入れた状態で当該製品及び照明器具を清掃中、照明器具から当該製品を外すために、当該製品を外す方向に回したものの、ソケットから外れなかったため、引っ張って取り外したところ、「パチッ」という音とともに火花が出たとの申出内容であった。 ○当該製品の口金は照明器具のソケットに残存しており、本体樹脂製ケースには、口金とのカシメ部に、照明器具のソケットに取り付ける方向への締め付けの際に生じる傷が認められた。 ○口金内部の2本の電源線は、照明器具から外す方向に捻れて絡まった状態で断線し、断線部に溶融痕が認められたが、内部基板上に焼損等の異常は認められず、電源線の断線部からAC100Vを印加したところ、当該製品は点灯した。 ○照明器具のソケット部にさすがが付着していたが、その他の部位に焼損等の異常は認められなかった。 ○当該製品を照明器具に取り付けた際の状況は不明であった。 ○照明器具の取扱説明書には、「手入れ及び電球交換の際は必ず電源を切る。感電、やけどの原因となる。」旨、記載されている。 ●当該製品の取付け時又は製造時に口金部のカシメが外れてしまったため、当該製品の取り外しの際に、当該製品を空回りさせ続けた結果、内部の電源線が損傷して異極間で短絡し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明ことから、製品起因か否かを含め、口金部カシメが外れた原因の特定には至らなかった。	(A202201079と同一事故)
85	A202300332 令和5年7月6日(広島県) 令和5年7月18日	リチウム電池内蔵充電器	MPB-10000G/S	有限会社美和蔵	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、金属製外郭含め全体的に焼損していた。 ○リチウムイオン電池セルの焼損が著しく、電池セルの負極銅箔に穴空きが認められた。 ○制御基板上に焼損等の異常は認められなかった。 ○当該製品のこれまでの取扱状況等は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、事故発生以前の詳細な使用状況等も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
86	A202300333 令和4年11月15日(愛知県) 令和5年7月18日	バッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用)	H10	株式会社サンライズ	(火災) 当該製品を電気掃除機に装着し、他社製の充電器に接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、専用の電気掃除機に接続して週に2回程度使用しており、当該製品の充電にはいつも同じ他社製充電器を使用していた。 ○当該製品は焼損が著しく、樹脂製外郭が焼失し、内蔵されていたリチウムイオン電池セル6個の内2個が確認できなかった。 ○確認できた電池セル4個は焼損が著しく、封口体が外れて内部電極体が噴出していた。 ○充放電制御基板は確認できなかったが、充電操作基板上に著しい焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○充電に使用していた他社製充電器は、定格出力が純正品より高かったが、当該製品の同等品を他社製充電器の定格出力と同じ電圧で充電する試験を実施した結果、電池セルの電圧は正常な電圧値で充電が停止した。 ○当該製品を装着していた電気掃除機は、ハンドル付近の樹脂製外郭が焼損していたが、電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「純正の電源アダプターを使用する。」旨、記載されている。 ●当該製品に内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があり、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
87	A202300336 令和4年4月16日(大阪府) 令和5年7月19日	バッテリー(リチウムイオン、電動自転車用)	HC-HB48V15AH	MOBIMAX JAPAN株式会社	(火災、軽傷1名) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品の焼損は著しく、アルミ製外郭の一部が焼失し、内部のリチウムイオン電池セルが露出、脱落していた。 ○電池セルは全体的に焼損しており、複数の電池セルが開裂していた。 ○樹脂製の部品が焼失し、保護基板、内部配線等の部品は確認できなかった。 ○充電器の外郭樹脂が焼損し、溶融固着した樹脂が基板に付着していた。 ○事故発生の約1か月前に当該製品を装着した電動自転車に乗車中、自動車との交通事故による転倒歴があり、また電動自転車の駐輪は屋根のない場所であったとの申出内容であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
88	A202300337 令和4年6月23日(兵庫県) 令和5年7月19日	バッテリー(リチウムイオン、電動自転車用)	HC-HB48V7.5AH	MOBIMAX JAPAN株式会社	(火災) 学生寮で当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品底部の樹脂製外郭の大部分が焼失し、焼損したリチウムイオン電池セル数個が飛び出していた。 ○飛散した電池セルの焼損は著しく、缶体が膨張して封口部の正極キャップが外れ、内部の電極体が露出していた。 ○当該製品を充電していた充電器は非純正品であるが、出力電圧に異常は認められなかった。 ○当該製品は、使用者の友人の知り合いから購入したものであるが、譲渡前の使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
89	A202300340 令和5年6月30日(徳島県) 令和5年7月20日	電子レンジ	NE-T154	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の「自動あたため」機能使用中に、「パチッ」と音がして後方部から発煙し、表示部にインバーター基板の異常を示すエラーコードが表示された。 ○当該製品の外観、庫内及び電気部品室内に、焼損は認められなかった。 ○マグネトロンに短絡等の異常は認められなかった。 ○インバーター基板のパターンや部品に、短絡痕や焼損等の異常は認められなかった。 ○インバーター基板に実装された高圧トランスの二次巻線及び三次巻線の高圧部分の配線が3箇所断線しており、焼損は断線箇所のみであった。 ○高圧トランスの断線箇所に溶融痕が認められたが、各巻線の配線が通常接触する位置ではなかった。 ○焼損箇所及び周囲にほこりや虫等の残さは認められなかった。 ●当該製品のインバーター基板に実装された高圧トランスの二次及び三次巻線の高電圧部の配線間で短絡が発生し、発煙したものと推定されるが、巻線間の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
90	A202300341 令和5年5月31日(神奈川県) 令和5年7月21日	タブレット端末	iPad A1823	Apple Japan合同会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品のアルミ製外郭は前面ディスプレイと背面バックパネルの嵌合部が開いていたが、著しい損傷は認められなかった。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セルが焼損し、電極体には放射状のしわが認められた。 ○基板及びその他の電子部品の詳細は確認できなかった。 ○事故発生時に使用されていた他社製ACアダプターの詳細は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
91	A202300342 令和5年7月14日(北海道) 令和5年7月21日	電気冷凍庫	JF-NC319F	ハイアールジャパンセー ルス株式会社	(火災) 店舗で建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品は全体的に焼損しており、特にコンプレッサーがある機械室内前側が著しく焼損していた。 ○機械室内前側に配置されている配線及び基板等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○機械室内前側には冷媒注入口の先端パイプが脱落しており冷媒管から可燃性ガスである冷媒が抜け出していた。 ○当該製品の電源プラグ及び電源コードに出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時、他の電気冷凍庫が当該製品に隣接して設置されており、電源プラグ及び配線の一部が確認され、配線に溶融痕が認められたが、本体は確認できず、事業者は不明であった。 ●当該製品の電気部品に出火の痕跡は認められず、当該製品の冷媒管から抜け出た冷媒に引火したことで焼損した可能性が考えられるが、外部からの延焼により焼損した可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
92	A202300343 令和5年7月9日(兵庫県) 令和5年7月21日	扇風機	DT-TK100H(推定)	株式会社電響社	(火災) 倉庫で当該製品を使用 中、当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生し た。	○事故発生現場は猫が3匹いる部屋であり、連続運転中の当該製品付近から出火した。 ○当該製品のファンモーターは著しく焼損していたが、巻線に溶融痕は認められなかった。 ○ファンモーター付近の配線が断線し、断線部に溶融痕が認められたが、首振りによって外力が加わる位置ではなかった。 ○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、ファンモーター付近で異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
93	A202300345 令和5年4月14日(東京都) 令和5年7月24日	バッテリー(リチウムポリマー、電熱衣類用)	PM-100BFN	STYLED株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は著しく焼損し、樹脂製外郭は原形をとどめていなかった。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セル2個は、いずれも内部の電極体が著しく焼損していた。 ○基板に著しい焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時、当該製品の充電に使用していた付属のUSBケーブル及び他社製ACアダプターは確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
94	A202300348 令和5年6月8日(京都府) 令和5年7月24日	携帯電話機(スマートフォン)	SC-06D(株式会社NTTドコモブランド)	サムスン電子ジャパン株式会社(株式会社NTTドコモブランド)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが著しく焼損していた。 ○電池セルの電極体を展開した結果、正極箔は焼失していたが、負極箔には熔融痕は認められず、異物成分の検出も認められなかった。 ○当該製品本体の焼損は軽微で、正常なバッテリーを装着したところ起動が認められた。 ○当該製品は10年前に購入したもので、事故発生以前にバッテリーの交換は行われていなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
95	A202300372 令和5年7月15日(熊本県) 令和5年7月31日	マルチタップ(USB充電ポート付)	SK05	多摩電子工業株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。	○当該製品は電気製品が接続されていない状態で樹脂製外郭の表側カバー及び内部基板が脱落していた。 ○内部基板には熔融痕が2か所、刃受金具には熔融痕が3か所認められ、内部基板が脱落した際、内部基板と刃受金具の熔融箇所は互いに接触する位置であった。 ○樹脂製外郭の表側カバーには、樹脂の亀裂及び接着部に亀裂の起点が確認され、裏側ボディの内部基板受けリブは2か所に欠損が認められた。 ○樹脂製外郭の接着部の破面には付着物が認められた。 ○差込みプラグは外側に湾曲し、栓刃根元の絶縁スリーブに破損が認められた。 ●当該製品は、樹脂製外郭が外れたことにより内部基板が脱落し刃受金具と接触して出火したものと推定されるが、使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
96	A202300381 令和5年7月11日(大阪府) 令和5年8月1日	コンセント付洗面化粧台	ULM60R1A(システム株式会社ブランド)	株式会社可児LIXILサン ウエーブ製作所(システム株式会社ブランド)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、電球電源線の片極及び2つの電球間送り配線の片極がそれぞれ断線し、断線部に溶融痕が認められた。 ○電球電源線及び送り配線の断線箇所は同一の電球から同距離にあり、互いに異極であった。 ○曇り止めヒーターの中継コネクター、入切スイッチ、一口コンセント等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品に取り付けられた電球のフィラメント抵抗値から、当該製品には定格(40W)より大きい消費電力の電球が使用されていたと考えられた。 ●当該製品は、電源線及び送り配線の断線箇所付近から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
97	A202300384 令和5年7月15日(神奈川県) 令和5年8月2日	電気掃除機(充電式、スティック型)	ZB3013又は ZB3013A又は ZB3013S	エレクトロラックス・ジャパン株式会社	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生し、5名が負傷した。	○家屋を全焼する火災が発生し、事故現場から当該製品及び事業者名、型式等不明の他社製電気掃除機が発見された。 ○当該製品は、事故発生の2週間前から使用・充電されておらず、付近に置かれていた他社製電気掃除機は事故発生時、充電中であった。 ○当該製品は著しく焼損していた。 ○バッテリー内部のリチウムイオン電池セルはいずれも著しく焼損し、5個のうち2個は電極体の一部が焼失、そのうちの1個は正極アルミ箔が焼失して、負極銅箔に複数箇所の欠損が認められた。 ○制御基板、内部配線等の電気部品は確認できなかった。 ○他社製電気掃除機の焼損状況は不明であった。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったこと及び外部から延焼した可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
98	A202300389 令和5年4月18日(島根県) 令和5年8月3日	電気洗濯機	NA-VX820SR	パナソニック株式会社	(火災、死亡1名) 建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	○当該製品(ドラム式)の焼損は著しく、正面ドア(蓋)、天面、脱水受け等の本体の樹脂部品は焼失していた。 ○制御基板は一部の部品が外れていたが、基材部に欠損及び穴空き等の異常は認められず、搭載されていた電流ヒューズは切れていなかった。 ○モーター、ヒートポンプ部、リアクターに出火の痕跡は認められなかった。 ○電源コードは被覆が焼失し、芯線の半断線が認められ、断線部には溶融痕が認められたが、芯線の焼失は認められなかった。 ○電源プラグ部に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源スイッチ、電源リレー、トライアック等の電気部品は確認できなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
99	A202300397 令和5年7月22日(長崎県) 令和5年8月4日	バッテリー(リチウムイオン、電動リール用)	SL11000WP	グローブライド株式会社	(火災) 工事現場で当該製品及び コンテナハウスを全焼する 火災が発生した。	○事故発生時、当該製品を含む複数の製品が満充電状態で置かれており、当該製品付近の焼損が著しかった。 ○当該製品は電動リール用リチウムイオンバッテリーであるが、土木測定用機器の電源として使用されていた。 ○当該製品は焼損が著しく、複数のリチウムイオン電池セルの正極キャップが外れており、内部の電極体が外部に噴出していた電池セルも認められた。 ○当該製品の制御基板の一部が焼損していた。 ○同じく現場に置かれていた土木測定用機器の予備バッテリーの焼損も著しく、電池セルは内部の電極体が外部に噴出していた。 ●当該製品の電池セルから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
100	A202300410 令和5年8月1日(東京都) 令和5年8月9日	ヘアドライヤー	EH509	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品を焼損する火災 が発生した。	○当該製品本体は著しく焼損し、原形をとどめていなかった。 ○電源コードの複数箇所が断線しており、本体側コードプロテクター部根元の断線部には溶融痕が認められた。 ○電源スイッチの樹脂製外郭は焼失し、スイッチ端子に接続されている内部配線の一部及び端子部の詳細は確認できなかった。 ○モーター、ヒーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生以前の詳細な使用状況は不明であった。 ○取扱説明書には、「電源コードを無理に曲げたり、引っ張ったりしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、電源コード本体側コードプロテクター付近に引っ張りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が半断線し、スパークが発生した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
101	A202300419 令和5年7月2日(兵庫県) 令和5年8月15日	ノートパソコン	3FS04PA#ABJ	株式会社日本HP	(火災) 当該製品を使用中、異音 がしたため確認すると、当 該製品及び周辺を焼損す る火災が発生していた。	○使用者が当該製品を使用した後ディスプレイを閉じ、スリープ状態として、ACアダプターをコンセントから外していたところ、当該製品の本体左前角から出火し、机等を焼損した。 ○当該製品本体の左前部裏側が焼損し、樹脂製外郭が熱変形してめくれ上がっていた。 ○バッテリー内の3個のリチウムイオン電池セルは、2個に出火の痕跡は認められず、1個に焼損が認められた。 ○焼損が認められた1個の電池セルについて、角部に熱影響の痕跡が認められた。 ○バッテリー保護用制御基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
102	A202300435 令和5年6月23日(東京都) 令和5年8月22日	電子レンジ	ES-D105型(象印マホービン株式会社ブランド)	三星電子ジャパン株式会社(現 サムスン電子ジャパン株式会社)(象印マホービン株式会社ブランド)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、事故発生前日に炊飯した白米を当該製品で1分加熱した後、操作パネル付近から炎が出た。 ○当該製品は、操作パネル側の焼損が著しく、樹脂製部品は全て溶融し脱落しており、制御基板は焼失して確認できなかった。 ○庫内は一部が焼損しているものの、庫内からの出火の痕跡は認められなかった。 ○タイマーユニットとファンモーターを接続するリード線のタイマーユニット側の端子部に溶融痕が認められた。 ○高圧トランス、高圧ユニット、マグネトロン、ターンテーブルモーター及びファンモーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、タイマーユニットとファンモーターを接続するリード線のタイマーユニット側の端子部でトラッキング現象が発生して焼損した可能性が考えられるが、当該製品の焼損が著しく、確認できない部品等があること、事故発生以前の詳細な使用状況が不明なことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
103	A202300442 令和5年8月12日(埼玉県) 令和5年8月23日	ヘアアイロン(充電式)	AE-506	株式会社ティー・オー・エー	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、リチウムイオン電池セル1個を内蔵している持ち手部分の樹脂製外郭が焼失し、制御基板及び電池セル等が脱落していた。 ○内蔵の電池セルは外装缶がへこみ、正極キャップの一部が溶融して、内部の電極体は負極の銅箔の一部と電極タブを残し、正極のアルミ箔及びセパレーターが焼失していた。 ○制御基板、コネクタ基板、ヒーター、温度センサー及び残存していた内部配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○充電に使用していた他社製USBケーブル及び他社製ACアダプターに出火の痕跡は認められなかった。 ○購入直後に5回ほど使用したが、事故発生前の約7か月は使用しておらず、落下等の衝撃を与えたことはなかったとの申出内容であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
104	A202300448 令和5年8月11日(東京都) 令和5年8月25日	電気こんろ	RBH-21K2	テガ三洋工業株式会社(現 株式会社LIMNO)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品で油を加熱中にその場を離れていたところ、当該製品周辺を焼損する火災が発生した。 ○当該製品は、使用者が事故発生後も継続使用しているため、確認できなかった。 ○取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。火災の原因になる。」旨、記載されている。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
105	A202300450 令和5年6月23日(神奈川県) 令和5年8月28日	ヘアアイロン	RE-AC02A	株式会社MTG	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品はほぼ焼失していた。 ○内部配線、電源コード及び電源プラグは焼損及び一部焼失しており、詳細は確認できなかった。 ○内蔵の基板及びヒーター部は確認できなかった。 ○事故現場には当該製品のほか、事業者名不明のヒートブラシ等の電気製品が電源につながれており、事故現場周辺は著しく焼損していた。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったこと及び外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
106	A202300459 令和5年7月27日(大阪府) 令和5年8月30日	リチウム電池内蔵充電器	9065115	ペイオニアジャパン株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は著しく焼損し、樹脂製外郭は焼失していた。 ○当該製品に内蔵されたリチウムイオン電池セル2個は、いずれも著しく焼損していた。 ○当該製品の基板は確認できなかった。 ○充電に使用したUSBケーブルの当該製品側プラグが焼損して近傍のケーブルが断線していたが、断線部に溶融痕は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
107	A202300460 令和5年7月15日(福島県) 令和5年8月30日	ディスペンサー(充電式、ソーブ用)	UD-6600F-W	サライ株式会社	(火災) 事務所で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、本体中央部が溶融、焼失していた。 ○内部の基板及びモーター等の電気部品に焼損等の異常は認められなかった。 ○充電に使用していたACアダプター、USBケーブルに焼損等の異常は認められなかった。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルは確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルを確認できず、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
108	A202300472 令和5年8月21日(群馬県) 令和5年9月1日	エアコン	GSH-N2214	株式会社コロナ	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は著しく焼損し、外郭等の樹脂製部品はほぼ焼失していた。 ○ファンモーターの外観は焼損していたが、内部は焼損しておらず、リード線口出し部に熔融等の出火の痕跡は認められなかった。 ○コンデンサーに破裂等の出火の痕跡は認められず、残存する内部配線に熔融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○制御基板、端子台、電源コード等は確認できなかった。 ○現場で発見された製品不明の電源コードに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
109	A202300475 令和5年4月26日(大阪府) 令和5年9月4日	携帯電話機(スマートフォン)	iPhone 12 A2402	Apple Japan合同会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、満充電直後に充電ケーブルを抜いて床に置いていたところ出火したとの申出内容であった。 ○当該製品はバッテリー状態が80%台の中古品で入手後、2年間使用する間に何度か胸ポケットから落としたことがあるとの申出内容であった。 ○当該製品は、本体の充電端子側が著しく膨張し、液晶面が本体から剝離して浮き上がっていた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルが著しく焼損し、電極体の膨張が認められた。 ○本体内部の基板及びバッテリー保護基板に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
110	A202300477 令和5年8月5日(愛知県) 令和5年9月4日	電気洗濯機	PS-H35L	株式会社日立製作所(現日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	(火災) 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、焼損が著しく、樹脂部品は焼損、熔融しており、金属製の側面パネル及び電気部品の一部が残存していた。 ○残存した脱水タイマー及び洗濯タイマーの接点に熔融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、接点の一部は確認できなかった。 ○内部配線の断線箇所に熔融痕が認められた。 ○洗濯モーター、脱水モーター、各運転用コンデンサー、電源コードに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
111	A202300494 令和5年8月6日(東京都) 令和5年9月7日	USBケーブル	USBAMTO2MicroB	ヤーマン株式会社	(火災) 当該製品に他社製のACアダプターを接続、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、同事業者製の美容機器の充電用としてACアダプターとともに付属していた製品であり、マイクロUSBコネクタ側が二股になっている。 ○他社製ACアダプターに当該製品を接続し、当該製品のマイクロUSBコネクタには何も接続しない状態で就寝したところ、翌朝、マイクロUSBコネクタ部及び接触していた床が焼損していた。 ○当該製品は、一方のマイクロUSBコネクタの端子部が焼損しており、他方は端子内部に緑青が生じ、汚れが認められた。 ○当該製品及び詳細な使用状況は確認できなかった。 ●当該製品は、マイクロUSBコネクタ内の端子ピンに導電性異物が侵入し、スパークが生じてコネクタ樹脂が焼損した可能性が考えられるが、当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
112	A202300503 令和5年8月10日(愛知県) 令和5年9月11日	電気こんろ	TBH-R20K2(イビケン株式会社ブランド: 型式KAC-SR27DF)	テガ三洋工業株式会社(現 株式会社LIMNO)(イビケン株式会社ブランド)	(火災、軽傷1名) 当該製品の上に置いていたカセットこんろが加熱され、爆発する火災が発生、当該製品及び周辺が破損し、1名が火傷を負った。	○当該製品に焼損等の異常は認められず、前後いずれのヒーターも正常に動作し、誤作動は生じなかった。 ○内部のスイッチ基板を取り出して確認すると、後ヒータースイッチの周辺に銅を主成分とする青緑色の異物が付着していた。 ○メインスイッチは、固定接点の樹脂部分の一部が白く変色しており、可動接点の上面がわずかに腐食していた。 ○後ヒータースイッチは、固定接点の樹脂部分に異常は見られなかったが、可動接点の上面が著しく腐食していた。 ○前ヒータースイッチは、固定接点、可動接点のいずれも明確な異常は見られなかった。 ●当該製品は、メインスイッチ及び後ヒータースイッチの腐食によって誤作動が発生して電源が入り、トッププレートに置かれたカセットこんろが加熱され、焼損した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な使用状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
113	A202300508 令和5年7月24日(大阪府) 令和5年9月12日	電動スケートボード	1200R	合同会社旋谷商事	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、数日前から付属の充電器に接続していたところ、出火した。 ○当該製品のバッテリー装着部周辺のボード合板が著しく炭化、焼失し、バッテリーの金属製外装からリチウムイオン電池セル20個が飛散して、著しく焼損していた。 ○当該製品のバッテリー及び充電器の詳細な仕様は確認できなかった。 ○当該製品は中古品として購入されたものであった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
114	A202300527 令和5年8月30日(大阪府) 令和5年9月14日	ノートパソコン	PC-VKT16EZG9	NECパーソナルコン ピュータ株式会社	(火災) 事務所で、当該製品及び 周辺を焼損する火災が 発生した。	○当該製品は、事務所で使用後に液晶パネルを閉じ、充電器を接続した状態であった。 ○事務所の机の上では、当該製品と周辺機器複数台が焼損し、机下のカーベットも焼損していた。 ○当該製品の樹脂製外郭は焼失し、焼損したマザーボードと金属構成部材のみが確認された。 ○マザーボードは著しく焼損し、実装部品は脱落していたが、基材の焼け抜け等は認められなかった。 ○バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セルは著しく焼損していた。 ●当該製品は、バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因 か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
115	A202300536 令和5年8月9日(神奈川県) 令和5年9月15日	エアコン	RAS-JT22EE3	日立アプライアンス株式 会社(現 日立ジョンソ ンコントロールズ空調株式 会社)	(火災) 施設で当該製品を使用 中、当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生し た。	○当該製品の本体及び電源コードに焼損等の異常は認められず、電源プラグのみ焼損していた。 ○電源プラグの樹脂製外郭は著しく焼損し、栓刃は両極ともカシメ部付近で溶断しており、カシメ部は焼失して確認できなかった。 ○電源プラグの栓刃に変形は認められなかったが、ポッチ穴近傍にはスパーク痕が認められた。 ○当該製品の電源プラグを接続していた他社製コンセントは差込口付近の樹脂が焼損していたが、内部に出火の痕跡は認められな かった。 ●当該製品は、電源プラグ内部で異常発熱が生じ、焼損したものと推定されるが、電源プラグの焼損が著しく、カシメ部が焼失して確 認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
116	A202300554 令和5年9月10日(愛知県) 令和5年9月22日	延長コード	HS-T1279W	株式会社オーム電機	(火災) 事務所で当該製品に充電 器を接続して使用中、当 該製品及び周辺を焼損す る火災が発生した。	○当該製品の4口マルチタップ並びに、マルチタップに接続されていた他社製電気製品の電源プラグ及び他社製3口マルチタップ等 が焼損していたが、当該製品の電源コード及び電源プラグに焼損は認められなかった。 ○当該製品のマルチタップは、刃受金具の片極が配線接続部付近で溶断して焼失しており、他極の刃受金具は、先端の刃受部が 焼失し、先端から二つ目の刃受部は溶融して、接続されていた他社製3口マルチタップの栓刃が溶着していた。 ○先端の刃受部に接続されていた電源プラグは、両栓刃がマルチタップの内部で溶断していたが、芯線カシメ部に溶融痕等の出火 の痕跡は認められなかった。 ○電源コード側の刃受部に接続されていた電源プラグ2個は、刃受金具が焼失した側の栓刃がマルチタップの内部で溶断してい たが、芯線カシメ部に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○接続されていた他社製3口マルチタップは、両栓刃が当該製品の内部で溶断していたが、刃受金具に溶融痕等の出火の痕跡は認 められなかった。 ●当該製品は、マルチタップ内部でトラッキング現象が発生し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等 が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
117	A202300587 令和5年8月29日(兵庫県) 令和5年10月2日	タブレット端末	iPad A1550	Apple Japan 合同会社	(火災) 店舗の駐車場で車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、屋外駐車場に駐車した車両の助手席に置かれた状態で、使用者が車を離れて10分後に出火した。 ○当該製品のディスプレイパネルは焼失し、アルミ外郭も焼損して部品が焼失していた。 ○内蔵バッテリーは著しく焼損し、内部のリチウムイオン電池セルの電極体が露出していた。 ○電池セル電極体の負極銅箔に穴空きがあり、当該箇所を起点とした放射状のしわが認められた。 ○使用者は当該製品を約7年間、毎日使用していたところ、数年前から電池の減りが早くなったと感じており、過去には落下させたこともあり、ディスプレイがひび割れていたとの申出内容であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
118	A202300614 令和5年10月4日(兵庫県) 令和5年10月12日	延長コード	HS-T1945	株式会社オーム電機	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、淡水魚用水槽を設置したラック下の壁際床面に置いて、水槽用電気製品を接続して使用していたところ、当該製品のマルチタップ部から出火した。 ○当該製品の4口マルチタップ部は、コード側の2口に出火の痕跡は認められなかったが、先端側の2口の樹脂製外郭は焼失し、配線金具の先端に熔融変形が認められ、4口目の刃受金具及び個別スイッチの焼失が認められた。 ○水槽の給水は、ペットボトルの水を水槽上部から注いで行っていたとの申出内容であった。 ○取扱説明書には、「水のかかりやすい場所(観賞魚用水槽など)では使用しない。感電や火災の原因となる。」旨、注意が記載されている。 ●当該製品は、マルチタップ内部の異極金属間で短絡して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があり、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
119	A202300643 令和5年5月5日(滋賀県) 令和5年10月25日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL36A18	工機ホールディングス株式会社	(火災) 店舗の駐車場で車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○自動車内の助手席付近にバッテリーが取り付けられた電動工具が2台、バッテリーが取り付けられた充電器及び当該製品が確認された。 ○当該製品の外郭樹脂は確認できなかった。 ○リチウムイオン電池セル10個はいずれも外装缶は開裂しておらず、一部の電池セルの外装フィルムが残存していた。 ○外装フィルムが焼失していた電池セル4個の電極体に熱暴走した痕跡が認められた。 ○内蔵の基板上に局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○同一車両内で確認されたその他の電動工具及びバッテリーに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202300216と同一事故)